

働き方・行政改革推進本部（幹事会）結果

（議題） 指定管理者候補の選定について

令和7年6月

1 指定管理者候補の選定について

働き方・行政改革推進本部幹事会において、政策局、文化スポーツ観光局、環境農政局、福祉子どもみらい局が設置する外部評価委員会の評価を踏まえ、相模湖交流センター、地球市民かながわプラザ、21世紀の森、（三崎漁港）宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設、神奈川県聴覚障害者福祉センター、宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖カヌー場、神奈川県女性自立支援施設の指定管理者候補を選定した。

2 働き方・行政改革推進本部幹事会の開催状況

(1) 構成員

政策局副局長、総務局副局長、くらし安全防災局副局長、文化スポーツ観光局副局長、環境農政局副局長、福祉子どもみらい局副局長、健康医療局副局長、産業労働局副局長、県土整備局副局長、会計局副局長、横須賀三浦地域県政総合センター副所長、県央地域県政総合センター副所長、湘南地域県政総合センター副所長、県西地域県政総合センター副所長、企業局副局長、議会局副局長、教育局副局長、人事委員会副事務局長、監査事務局総務課長、労働委員会副事務局長、警察本部警務課企画室長

(2) 陪席者

土地水資源対策課長、国際課長、スポーツ課長、森林再生課長、自然環境保全課長、障害福祉課長等

(3) 開催日

令和7年6月2日(月)

(参考) 働き方・行政改革推進本部幹事会までの選定経過

外部評価委員会

・ 構成員

有識者等5～7名（原則として、学識経験者、経理に識見を有する者、法務に関する識見を有する者、労務管理に関する識見を有する者、施設利用者代表等から選任）

・ 開催状況

施設名	外部評価委員会名称	開催回数	開催日
相模湖交流センター	神奈川県立相模湖交流センター指定管理者外部評価委員会	2回	令和6年10月30日(水) 令和7年4月16日(水)
地球市民かながわプラザ	神奈川県立地球市民かながわプラザ指定管理者外部評価委員会	2回	令和6年10月31日(木) 令和7年4月10日(木)
21世紀の森	神奈川県立21世紀の森指定管理者外部評価委員会	2回	令和6年10月17日(木) 令和7年4月9日(水)

施設名	外部評価委員会名称	開催回数	開催日
(三崎漁港) 宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設	神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会	2回	令和6年10月29日(火) 令和7年4月30日(水)
神奈川県聴覚障害者福祉センター	神奈川県立障害者福祉関係施設指定管理者外部評価委員会	3回	<書面開催> 令和6年10月18日(金) ～10月22日(火) 令和7年3月18日(火) 令和7年4月25日(金)
宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに宮ヶ瀬湖カヌー場	宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会	2回	令和6年10月24日(木) 令和7年4月14日(月)
神奈川県女性自立支援施設	神奈川県女性自立支援施設指定管理者外部評価委員会	2回	令和6年10月22日(火) 令和7年4月14日(月)

・外部評価の状況

申請団体から提出された申請書について、選定基準に沿って評価を行った。

3 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

施設番号1：相模湖交流センター

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	アクティオ株式会社
選定理由	<p>神奈川県立相模湖交流センター指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の施設を含め、豊富な管理実績とこれまでの3期の取組の継続性を評価する。 ○ 新規事業の提案については改善の余地があるものの、水源地域の活性化及び交流の拠点としての役割は果たしている。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費や社会貢献の項目において改善の余地はあるものの、全国で多数の指定管理施設の管理運営を行っており、実績が認められる。

(2) 神奈川県立相模湖交流センター指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	アクティオ株式会社 (東京都目黒区)	44	20	21	85

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

アクティオ株式会社を指定管理者候補として選定する。

施設番号2：地球市民かながわプラザ

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	公益社団法人青年海外協力協会
選定理由	<p>神奈川県立地球市民かながわプラザ指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>公益社団法人青年海外協力協会の提案は、外部評価委員会の評価どおり、提案内容全般にわたって総合的に県が求める水準を上回っているものと評価できると考えられるため、指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県立地球市民かながわプラザ指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	公益社団法人青年海外協力協会 (長野県駒ヶ根市)	44	20	18	82

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

公益社団法人青年海外協力協会を指定管理者候補として選定する。

施設番号 3 : 21世紀の森

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	株式会社アグサ
<p>選定理由</p>	<p>神奈川県立21世紀の森指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小項目の「管理運営方針」について、県の施策への理解や協力をふまえて、その機能を十分に発揮し、長年にわたり継続するための「21世紀の森の管理運営方針」を定める提案がなされており、これは21世紀の森の目的に資するものとして評価できる。 ○ 中項目の「事故防止等安全管理」について、木作業時の安全管理として木材加工用機械作業主任者講習修了者等が配置されることは施設利用者の安全に資するものとして評価できる。 ○ 中項目の「地域と連携した魅力ある施設づくり」について、地域の多様な団体・事業体と連携した取組を講じ、一層の推進を図るとした提案は、21世紀の森に期待される地域と連携した魅力ある施設づくりに資すると考えられる。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中項目の「人的な能力、執行体制」について、「事故防止等安全管理」に係る専門知識を有する人材を配置しているほか、指定管理施設を同じ地域内に有する利便性も活用し、緊急時等には本社からのバックアップ体制もあるなど、評価できる。 ○ 中項目の「財政的な能力」について、キャッシュフローも異常がなく、適正な経営ができており、運用についてもリスクがない形で運用されているため問題ないと評価できる。 ○ 中項目の「事故・不祥事への対応、個人情報保護」について、過去3年間に重大な事故・不祥事はないほか、個人情報保護基本規程を策定し、個人情報保護の方針体制を定めてあるなど、評価できる。 ○ 中項目「これまでの実績」について、当該施設だけでなく近隣の複数の指定管理施設の実績を有するなど、十分であると評価できる。 <p>以上により、外部評価委員会の評価どおり、総合的に県が求める水準を上回っているものと評価できるため、同社を指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県立21世紀の森指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	株式会社アグサ（南足柄市）	37	20	21	78

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

株式会社アグサを指定管理者候補として選定する。

施設番号 4 : (三崎漁港) 宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	みうら漁業協同組合
選定理由	<p>神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>みうら漁業協同組合の提案は外部評価委員会の評価どおり、「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」及び「これまでの実績」の項目が高く評価できる。</p> <p>みうら漁業協同組合は当施設の第1期から第4期の指定管理者として業務を適正に実施した実績を持っており、施設運営に関して地元漁業者及び住民と調整する能力に長けていることから、みうら漁業協同組合を指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名 (所在地)	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	みうら漁業協同組合 (三浦市)	45	20	20	85

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

みうら漁業協同組合を指定管理者候補として選定する。

施設番号5：神奈川県聴覚障害者福祉センター

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会
選定理由	<p>神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の提案は、外部評価委員会の評価どおり、管理運営方針や利用促進のための取組、苦情・要望等への対応、自主事業の実施、および地域と連携した魅力ある施設づくりの項目について評価できる。</p>

(2) 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (70点)	管理経費の節減等 (5点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会（藤沢市）	68	5	24	97

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会を指定管理者候補として選定する。

施設番号6：宮ヶ瀬やまなみセンター、宮ヶ瀬湖集団施設地区及び鳥居原園地並びに
宮ヶ瀬湖カヌー場

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
選定理由	<p>宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主企画イベントについて、効果的な集客が行えている。 ○ 障がい者が安心して利用できる環境を整えるため、障がい者への理解を促進する研修の実施や、神奈川県手話言語条例の理念を理解した取組を適切に行っている。 ○ すべての項目で比較的良好な評価が得られている。 <p>【管理経費の節減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提案額の積算は適切になされている。 <p>【団体の業務遂行能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申請団体の財政的な能力について、高い評価が得られている。 ○ 就業規則について、入社して半年経つ前から年間20日の有給休暇を与えている点、65歳の定年を採用している点でよい規約となっている。 ○ 過去3年間に重大な事故または不祥事が発生していない。職員研修の実施など、事故・不祥事発生を事前に防止するための取組も適切に行っている。

(2) 宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (55点)	管理経費の節減等 (20点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団（愛甲郡清川村）	44	20	21	85

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を指定管理者候補として選定する。

施設番号 7 : 神奈川県女性自立支援施設

(1) 指定管理者候補選定理由

指定管理者候補	社会福祉法人神奈川県民生福祉協会
選定理由	<p>神奈川県女性自立支援施設指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。</p> <p>社会福祉法人神奈川県民生福祉協会の提案は、外部評価委員会の評価どおり、指定管理者としての基本方針の項目や利用者に対する支援の項目などが高く評価できる。</p> <p>このため、社会福祉法人神奈川県民生福祉協会を指定管理者候補としたい。</p>

(2) 神奈川県女性自立支援施設指定管理者外部評価委員会の評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点 (100点)
		サービスの向上 (70点)	管理経費の節減等 (5点)	団体の業務遂行能力 (25点)	
1	社会福祉法人神奈川県民生福祉協会 (横浜市)	61	5	21	87

(3) 働き方・行政改革推進本部幹事会における選定結果

社会福祉法人神奈川県民生福祉協会を指定管理者候補として選定する。

4 議事録（議事要旨）

指定管理者候補の選定は、働き方・行政改革推進本部の所掌事項であるが、令和6年度第4回働き方・行政改革推進本部において、庁内手続の簡素化を議題として諮り、1者応募または非公募で他団体との比較検討を要しない施設を「幹事会」での決定事項とし、複数応募があり他団体との比較検討を要する施設を「推進本部」での決定事項とすることで了承されたところである。

今回の指定管理者候補の選定は、全て1者応募または非公募の施設であり、幹事会で議題について異論はなかったため、原案のとおり決定とした。

幹事会の結果について、働き方・行政改革推進本部構成員に報告したところ、1者応募が常態化している状況において、改善に向けた検討が必要ではないかとの問題提起がなされた。

総務局から、指定管理業務への参入を希望する事業者が応募しやすい条件を整備し、適切な競争性を確保するため、指定管理者制度の見直しを進めている旨を回答した。